

令和元年10月4日

岐阜県主任介護支援専門員更新研修 受講者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課

特定一般教育訓練給付金制度について（御案内）

平素は、高齢者福祉行政の円滑な推進に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、厚生労働省において、特定の職業に係る教育訓練の受講者に対する給付金制度が開始され、介護支援専門員に係る法定研修もその対象となりました。

それに伴い、特定一般教育訓練の指定を受けた下記研修について、給付金の受給を受けることが可能となりましたので、お知らせします。

給付金の受給には一定の要件がありますので、別添資料をご一読いただき、皆様のキャリア形成にお役立ていただきますよう、よろしく願いいたします。

記

研修機関：特定非営利活動法人 岐阜県居宅介護支援事業協議会

対象研修：岐阜県主任介護支援専門員更新研修

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係

TEL	058-272-8298（直通）
FAX	058-278-2639
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp